

危第164号
令和2年7月9日

事業者等各位

徳島県危機管理環境部危機管理政策課長
(公印省略)

「とくしまアラート注意報」の発令に係る感染拡大防止の取組について（依頼）

日頃は、本県の危機管理行政に御理解、御協力を賜り、ありがとうございます。
さて、7月6日及び7日に、本県において、3名の新型コロナウイルス感染症の陽性患者が発生したことを受け、「とくしまアラート」に新たな区分「注意報」を設け、7月9日に発令いたしました。
各事業者の皆様におかれましては、別添資料の内容を御確認いただき、さらなる感染拡大を防止するため、次の事項に徹底して取り組んでいただきますようよろしくお願ひします。

○事業者等の皆様にお願いしたい事項

- ・従業員や学生の検温をはじめとする体調確認の徹底
- ・発熱、体調が優れない従業員や学生は業務や授業に参加させないこと
- ・換気対策をはじめとする
「感染拡大予防ガイドライン」の実践
- ・「W I T H ・コロナ「新生活様式」導入応援助成金」の積極的活用
- ・テレワークや遠隔授業の取組のさらなる推進

○若い従業員や学生の皆様にお願いしていただきたい事項

- ・発熱、体調が優れない場合は業務や授業に参加しないこと
- ・全国的な発生事例等を踏まえ、県内外問わず、感染が拡大しているエリアや感染のリスクが高いと考えられる施設については、
移動や利用を控えること
- ・国が開発した接触確認アプリ「COCOA」及び
県が6月30日から運用を開始した
「とくしまコロナお知らせシステム」の活用 等

○その他、「とくしまスマートライフ宣言！」をご覧の上、実践をお願いします。

担当者 徳島県危機管理政策課 危機管理担当
電話 088-621-2708, 088-621-2711



とくしまアラートの発動基準について



今後、本県において、感染拡大の傾向が見られる場合、対応する基準を明確にするため、「とくしまアラート」として、以下の3つの区分を作成しました。なお、国から新たな基準が示された場合は、改定を検討します。

① 感染観察				② 感染拡大注意				③ 特定警戒				
基本方針				必要に応じ、特措法第24条9項による 感染拡大防止を図る（※1）				①に加えて、 緊急事態措置を実施する 国の指定を受け、 緊急事態措置を実施する				
発動基準				直近1週間の累積 新規感染者数				直近1週間の累積新規感染者数 約30人以上（※2）				
解除の判断基準				直近2週間の感染経路不明者数が0人				直近1週間の累積新規感染者数 3・5人以下（※2）				
共通事項				Smart T  「とくしまスマートライフ宣言！」（「新しい生活様式」「感染拡大予防ガイドライン」の実践）				地域の実情に応じて法第24条第9項に基づく 協力要請を実施。 クラスターのおそれがあるイベント、3密の 集まりは法第24条第9項及び法45条第2項等 に基づき、開催の自粛の要請等。				
対応方針	外出				・感染が拡大している地域への不要不急の移動は避ける ・3密の場所への移動を徹底して避ける。				・法第45条第1項に基づく外出自粛の協力要請。 ・県をまたぐ移動や3密の場所への移動は徹底して避ける。			
	出勤				・必要に応じ、在宅勤務（テレワーク）、 ローテーション勤務、時差出勤、 自転車通勤等の推進。				・「出勤者数の7割削減」を目指す。 ・在宅勤務（テレワーク）、ローテーション 勤務、時差出勤、自転車通勤等の推進。			
	イベント（※3）				・一定規模のイベント等の開催に当たっては、 リスクへの対応が整わない場合には中止又は 延期するよう、主催者に慎重な対応を求める。 ・それ以外のイベントに関しては、主催者に 対し、身体的距離の確保や基本的な感染対策 の実施、業種毎の感染拡大予防ガイドライン 等を踏まえた対応策を求める。				・クラスターのおそれがあるイベント、 3密の集まりは法第24条第9項に基づき、 開催の自粛要請等。 ・それ以外のイベントに関しては、主催者に 対し、身体的距離の確保や基本的な感染対策 の実施、業種毎の感染拡大予防ガイドライン 等を踏まえた対応策を求める。			
施設の使用制限				・地域の実情に応じ、法第24条第9項に基づく協力要請 も含めて適切に判断。 ・一般的の感染対策や3密回避の徹底を要請。				・感染拡大のおそれのある施設の使用制限の 要請等（キャバレー等の接客を伴う飲食業、 ライブハウス、バー、スポーツジム等） ・公園・博物館、美術館、図書館等は、 感染防止策を講じた上で開放もあり得る。				

※1 措置の実施の要否については、入院患者数、重症患者数、宿泊療養者数、監視体制（検査、相談等の件数）、クラスターの発生状況、近隣府県の状況を総合的に判断する。

※2 国により「特定警戒都道府県」に指定された際に移行するものであり、判断基準の数値についてはあくまで目安である。

※3 イベントについては、参加人数のほか、施設の収容定員に対する参加人数の比率、屋内外の別を考慮して総合的に判断するものとする。

「とくしまアラート注意報」の発令に当たって、感染拡大防止の取組みについて

発令日：令和2年7月9日

解除の判断基準：直近2週間の感染経路不明者が0名

感染拡大防止のため 「とくしまスマートライフ宣言！」

の実践を改めてお願ひします。



県民の皆様へ

- マスク着用、手洗い手指消毒、咳工チケットなど、基本的感染防止対策の徹底
- 3密（密集・密閉・密接）になっている施設・場所の徹底回避
- 会食の場では、対面ではなく横並びで座るなどの間隔を空ける、回し飲みを避ける、大声で話をしない、などの工夫
- 国が開発した接触確認アプリ「COCOA」及び「とくしまコロナお知らせシステム」の活用

特に3市町（徳島市・小松島市・石井町）の皆様へ

- 体調等に不安を感じられる方は、積極的に「帰国者・接触者相談センター」へ相談
- 感染者、その濃厚接触者、積極的疫学調査にご協力いただいた方等に対する人権上の配慮

事業者者等の皆様へ

- 従業員の検温をはじめとする体調確認の徹底
- 発熱、体調が優れない従業員には業務に従事させないこと
- 換気対策をはじめとする「感染拡大予防ガイドライン」の実践
- 「WITH・コロナ「新生活様式」導入応援助成金」の積極的活用！
- 学生・生徒の検温をはじめとする体調確認の徹底
- 発熱、体調が優れない学生・生徒に授業に参加させないこと
- 遠隔授業の取組みのさらなる推進

特に若者の皆様へ

- マスク着用、手洗い手指消毒、咳工チケットなど、基本的感染防止対策の徹底
- 3密（密集・密閉・密接）になっている施設・場所の徹底回避
- 発熱、体調が優れない場合は外出しないこと、全国的な発生事例等を踏まえ、県内外を問わず、感染が拡大しているエリアや、感染のリスクが高いと考えられる施設については、移動や利用を控えること
- 国が開発した接触確認アプリ「COCOA」及び「とくしまコロナお知らせシステム」の活用

徳島県

令和2年7月9日